

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第4条の規定により、農地中間管理機構を次のとおり指定した。

平成26年3月28日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指定年月日
平成26年3月24日
- 2 農地中間管理機構の名称及び住所
公益財団法人香川県農業振興公社
高松市松島町1丁目17番28号
- 3 農地中間管理事業を行う事務所の所在地
高松市松島町1丁目17番28号
- 4 農地中間管理事業の開始の日
平成26年4月1日